



介護に関する入門的研修(Web研修)

日 8月2日(月)～来年2月15日(火)の間で3週間 **内** 講義動画の視聴と教材で学習し、各科目修了後にレポートを提出 **対** 県内に在住の介護未経験者 **定** 先 150人 **費** 無料(インターネット通信料は自己負担)
申 5月10日(月)～来年1月21日(金)に電話で、または受講申込書を郵送・ファックスで三重県社会福祉協議会(〒514-8552 桜橋二丁目131、☎227-5160、FAX222-0170)へ



介護に関する入門的研修(出前研修)

介護に関する基礎知識や基本などの研修に講師を派遣します。オンライン研修もあります。
日 来年2月15日(火)まで **対** 県内の企業などの団体(最低遂行人数5人) **費** 無料(会場費、オンライン研修時のインターネット通信料は自己負担)
申 来年1月31日(月)までに電話で、または受講申込書を郵送・ファックスで三重県社会福祉協議会(〒514-8552 桜橋二丁目131、☎227-5160、FAX222-0170)へ

①生活援助従事者研修(通信講座)

②介護職員初任者研修(通信講座)

日 ① 6月29日(火)～9月1日(水) ② 8月10日(火)～11月12日(金)
内 テキストなどの資料で学習し、指定の各期日までにレポート課題を提出 ※①3日間 ②10日間のスクーリング研修あり **対** 県内に住民登録しているおおむね70歳未満の働いていない人で、研修修了後、県内の福祉・介護職場に就労できる人 **定** 抽 各39人 **費** ①2,750円 ②5,500円 ※いずれもテキスト代
申 ① 5月7日(金)～6月2日(水) ② 5月7日(金)～7月16日(金)に参加申請書を、直接窓口または郵送で三重県社会福祉協議会(〒514-8552 桜橋二丁目131)へ **問** 同協議会(☎227-5160)

健康

認知症の人と家族の会 津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職等が集まり、介護の悩み解決に向けて意見や情報を交換します。
日 5月8日(土)10時～12時 **場** 新町会館研修室1 **対** 認知症の人や家族介護者 **定** 30人 **費** 300円(認知症の人は無料)
申 認知症の人と家族の会三重県支部担当(☎090-6462-8365)へ

転倒予防教室

日 5月27日(木)①10時～11時 ②11時15分～12時15分 ※①②は同内容 **場** 津センターパレス地下1階市民オープンステージ **内** 講話「のぼそう!健康寿命」と転倒予防体操 **対** 市内に在住の65歳以上 **定** 各35人
申 津市社会福祉協議会(☎213-7111)へ

①暮らしの保健室

②みかん大 よりみちカフェ

日 5月20日(木)①10時～12時 ②13時30分～15時 **場** 県立看護大学(夢が丘一丁目) **内** ①看 護師・保健師による健康相談 ②看 護師・保健師とのゲームやおしゃべり
問 同大学(☎233-5655)



依存問題に関する相談

日 毎日9時30分～18時30分 **場** 三重ダルク(栄町三丁目) **対** アルコールや薬物などの依存問題から回復を図る人やその家族
申 三重ダルク(☎222-7510)へ

無料相談

法的な困りごとは法テラスへ

日 毎週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年

末年始を除く) **内** 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供

問 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0570-079714

犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内** 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問 同センター(☎221-7830)

社労士による労働相談(要予約)

日 毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重県社会保険労務士会(島崎町) **内** 解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談

申 同会総合労働相談所(☎228-6064)へ

行政書士定例相談(要予約)

日 毎月第2木曜日10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重県行政書士会事務局(広明町) ※電話相談に変更する場合あり **内** 遺産相続にかかる遺言書、遺産分割協議書、各種契約書などの作成や法人設立、許認可申請書類の作成または提出手続き代理に関すること

申 同行政書士会(☎226-3137)へ

カウンセラー相談(面談・電話)

とき(毎月)	内容
第1～4火曜日13時～18時	面談・電話相談(予約優先)
第3金曜日17時～19時	

※祝・休日、年末年始を除く

内 夫婦・親子の関係、生き方の問題など **対** 市内に在住の人

問 男女共同参画室(☎229-3103)